

# 宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成30年2月16日(金) 午後4時00分 開議

場 所 宇治市役所 601会議室

## 会 議 日 程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期について

日程第3 議案第2号 平成30年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

教 育 長	岸 本 文 子
教育長職務代理者	加 賀 爪 毅
委 員	中 筋 斉 子
委 員	小 山 栄 子

(出席職員職氏名)

部 長 兼 副 部 長	伊 賀 和 彦	教 育 総 務 課 長	縄 手 弘
-------------	---------	-------------	-------

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	加 藤 冬 子
-------------	---------

開 会 (午後4時00分)

開会宣言 教育長職務代理者が2月教育委員会臨時会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長職務代理者から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定に

より、小山委員を指名する。

## 日程第2 会期について

教育長職務代理者から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

## 日程第3 議案第2号 平成30年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

教育長職務代理者より、本件は市議会提案前の条件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により「非公開」とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

また、教育長職務代理者より、本議案が、岸本教育長の一身上に関する事件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、岸本教育長の退席を求める旨の説明があり、岸本教育長が退席する。

[説明] 本議案は、平成30年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市議会提案を前に、宇治市長から2月15日付けで教育委員会の意見を聴取されているものであり、教育委員会としてこれに異議がないとするものである。

議案第2号の「特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」について説明する。宇治市特別職報酬等審議会で、毎年度、他都市の状況、一般職の給与の動向等を総合的に考慮するという基本的な考えに基づき、市議会議員の報酬額並びに市長、副市長、教育長の給与の額の改定状況等の審査を行っている。今年度についても、本市の財政状況、府内各市及び全国類似団体等における財政指標等の状況を見据え、改定状況等の関係資料を基に検討が行われた。検討の結果、市長、副市長、教育長の給与の額はいずれも「据え置く」、期末手当については人事院勧告等を踏まえ、0.05ヶ月引き上げるとの判断となった。

これらの答申及び意見具申を踏まえた今回の主な改正点としては、期末手当については、平成29年度から支給割合を0.05ヶ月引き上げ、市長・副市長・教育長の給料の額については、一般職の管理職員において、平成30年4月から給料減額措置の減額割合を現行の最大4%から最大5%に拡大すること等を踏まえ、附則により平成30年4月以降に支給する給料の月額について、市長は10%、副市長は8%、教育長は7%の減額措置を行うものとされたものである。

[質 疑] なし

[討 論]

[委 員] 給料の減額措置はいつ頃か。

[事務局] 期末手当は、平成29年度分(今年度分)にさかのぼり0.05ヶ月引き上げられ、差額について支給される。給料は、平成30年4月以降に減額される。

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

**閉会宣言** 教育長職務代理者が2月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

**閉 会** (午後4時10分)